

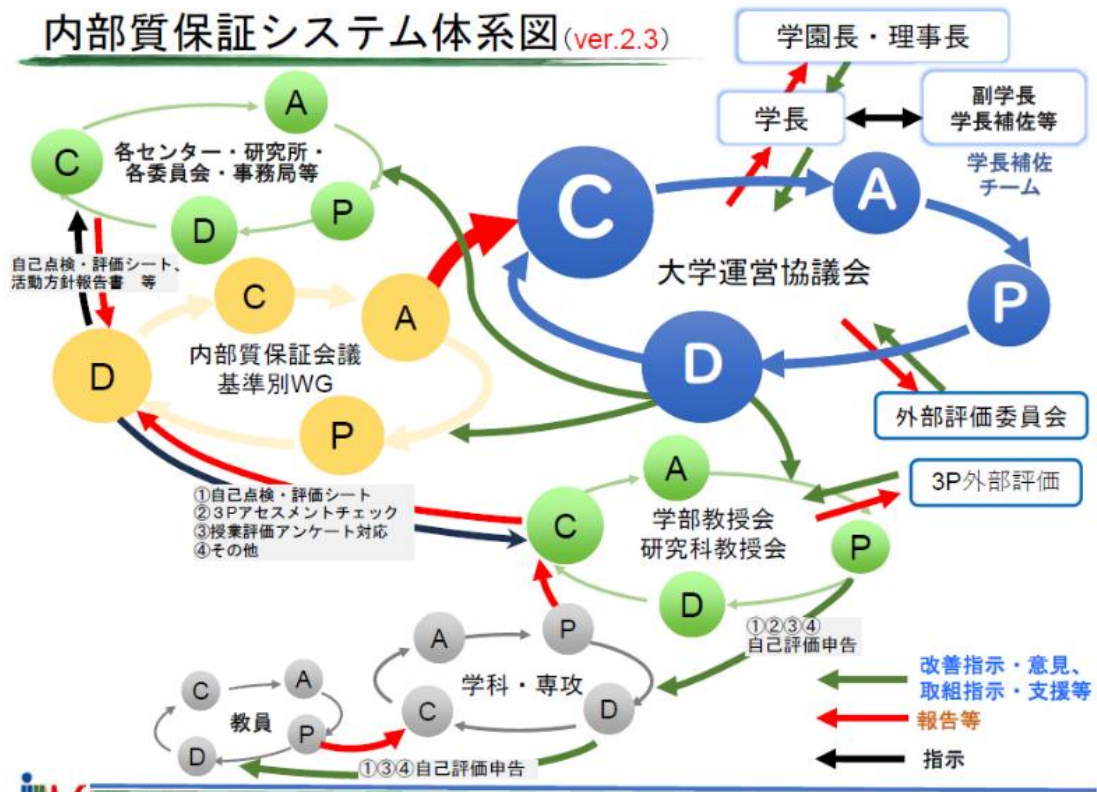
高崎健康福祉大学 内部質保証方針

(令和7年6月19日改正)

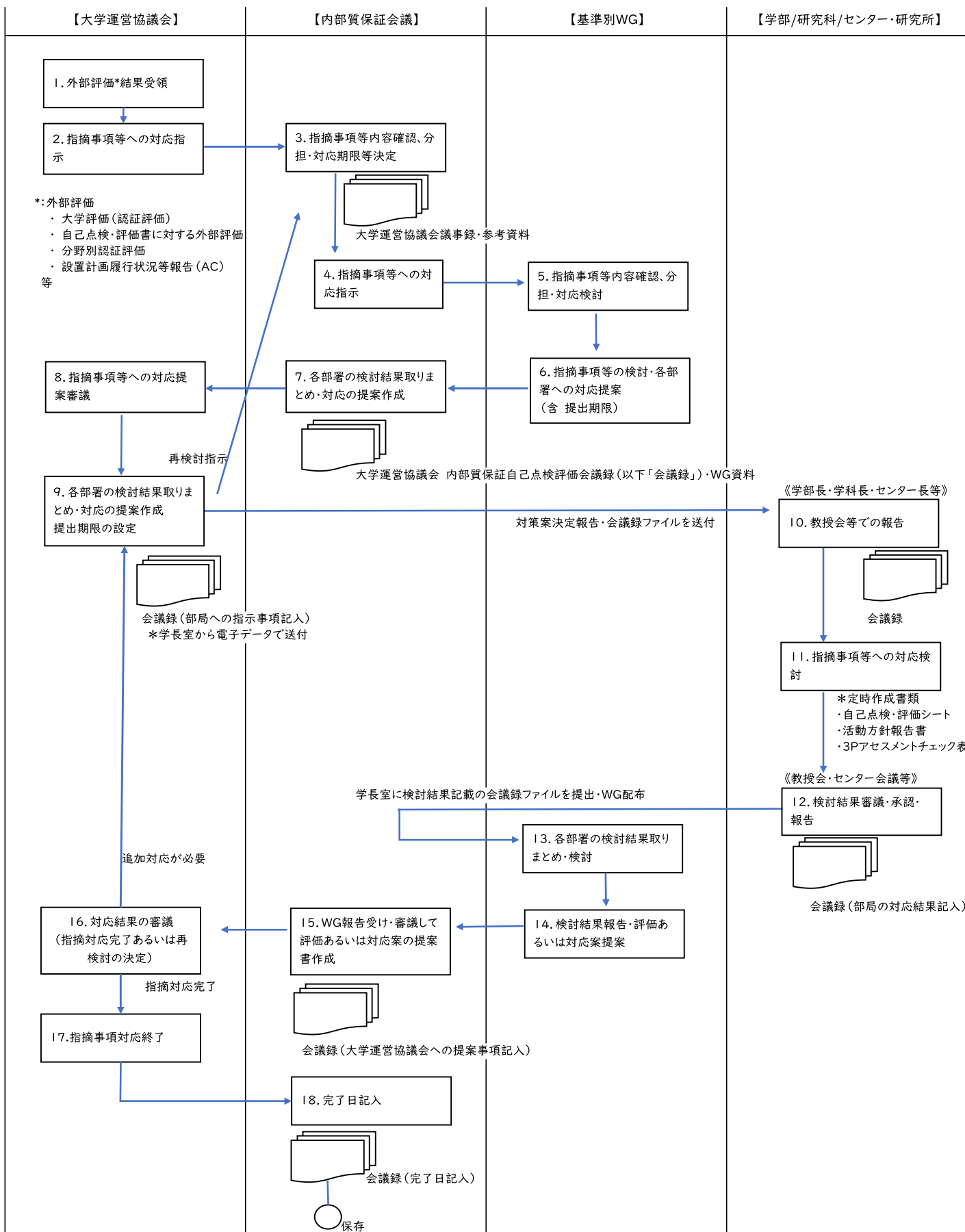
高崎健康福祉大学(以下「本学」という。)は、建学の理念と建学の精神:自利利他の精神に基づき、中期計画、各種方針の実現に資するため、以下のとおり方針を定め、内部質保証を推進する。

1. 本学の内部質保証は、大学運営協議会の下に設置する内部質保証会議が責任主体となって実施する。
2. 教育、研究、社会貢献等の活動状況について各部局、各種委員会内で自ら点検および評価を行い、PDCA サイクルを適切に機能させることによって質向上への取り組みが恒常的・継続的に行われるよう、内部質保証システムを整備し、全学的な観点から改革・改善を進める。
3. 自己点検・評価は、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準および評価項目・評価の視点に準拠して内部質保証会議のもとで毎年度実施する。また、7年ごとの大学機関別認証評価に対応し、認証評価の2年後・5年後・再受審1年前に「自己点検・評価報告書」を作成する。このうち、2年後および5年後の報告書は外部評価を受けて公表し、再受審1年前の報告書は学内評価を受けたうえで公表する。
4. 3つのポリシーの妥当性を継続的に検証するため、各学科で3つのポリシー点検会議(以下「点検会議」という。)を実施する。点検会議には、外部評価参画者および学生による教育改善委員が参加する。3つのポリシーは、全学的視点でアセスメントプランに基づくアセスメントチェックを行う。
5. 各授業レベルの自己点検・評価は、授業評価アンケート結果を基に各教員が実施する。この授業評価アンケート結果は教職員間で共有する。
6. 内部質保証会議および関連組織は、自己点検・評価活動を全ての教職員が理解し、組織的に共有できるよう努める。
7. 内部質保証システム体系は、図の通りである。

内部質保証システム体系図(ver.2.3)



基準別自己点検・評価の流れ



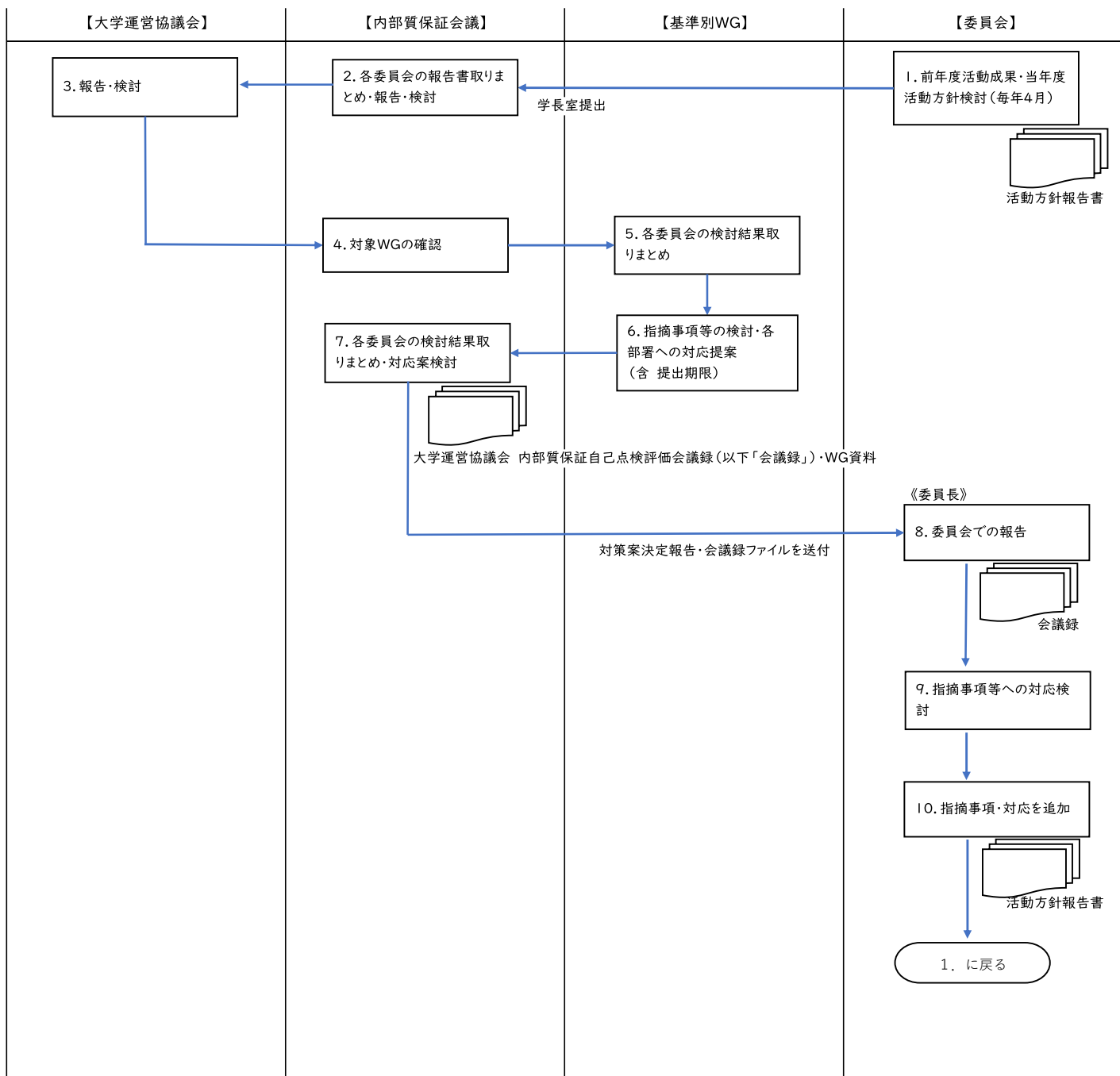
資料

- 2. 大学運営協議会 議事録と参考資料の提示
- 6. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(作成)
- 7. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(大学運営協議会への提案)
- 8. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(大学運営協議会での決定)
- 10. 教授会等の審議事項: 大学運営協議会からの内部保証点検内容について(他項目は報告事項で)
- 11. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(部署の対応結果): 教授会等、審議事項
- 14. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(大学運営協議会へ結果の提案)
- 17. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(完了日)

連絡業務担当

- 2>3 学長室 取りまとめ(副学長指示)
- 6>7 学長室 資料提供
- 7>8 学長室 提案事項記入、運営協議会への資料提供
- 8>9 副学長 伝達
- 9>10 学長室 指示事項記入、部署への資料9の配布
- 12>13 学長室 部署から提出された資料12を担当基準別WGに配布
- 15>16 学長室 提案事項記入、運営協議会への資料提供
- 17 学長室 完了日記入、内部質保証会議・WGに共有

基準別自己点検・評価の流れ(各種委員会)



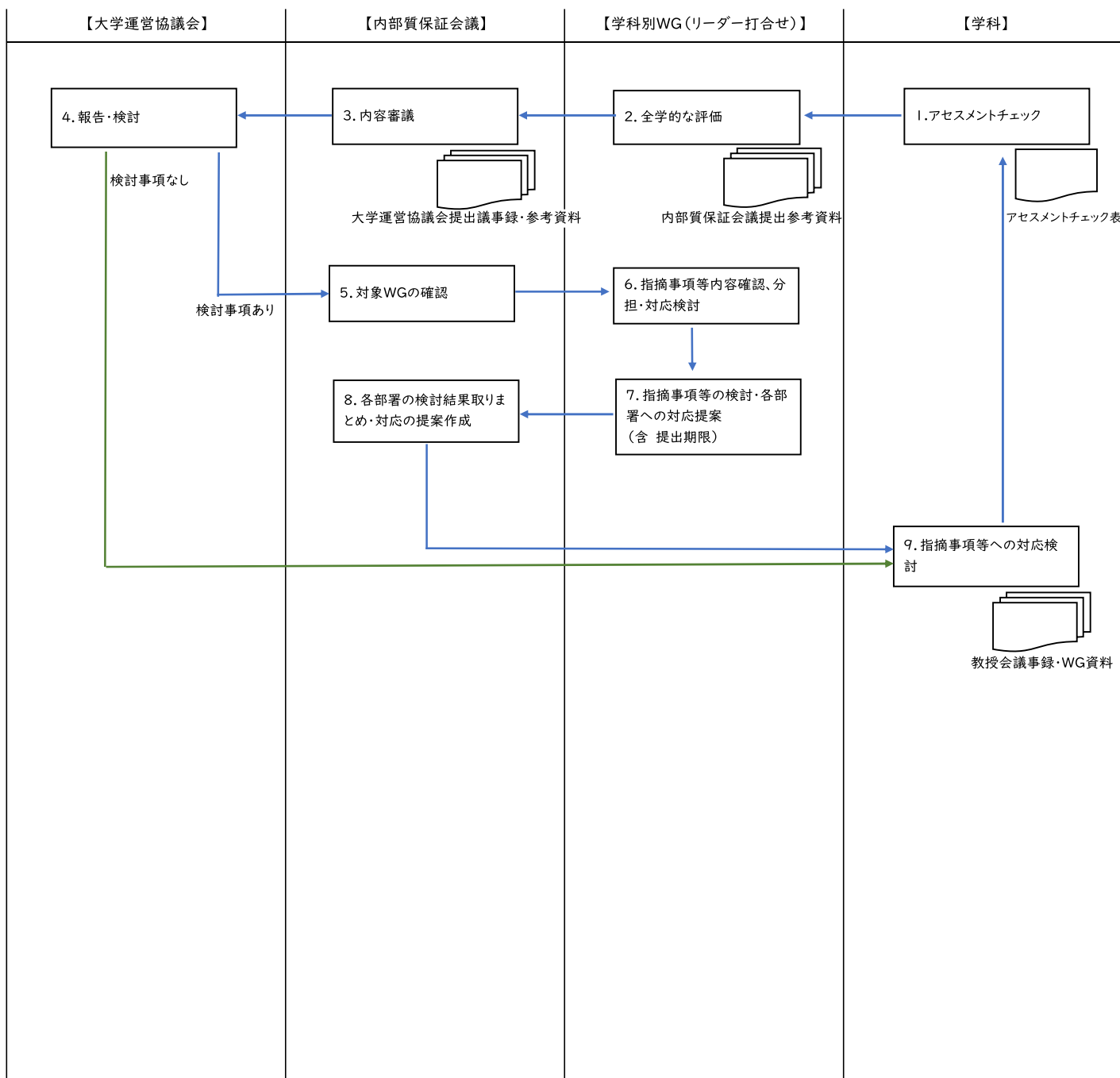
資料

- 2. 各種委員会活動方針報告書
- 3. 各種委員会活動方針報告書
- 6. 大学運営協議会 内部質保証自己点検評価会議録(作成)

連絡業務担当

- 3>4 副学長 伝達、学長室 取りまとめ
- 4>5 学長室 関係する基準別WGに活動方針報告書配付
- 6>7 学長室 基準別WGから提出された会議録をとりまとめ

学科別自己点検・評価の流れ



資料

1. 各学科別WG アセスメントチェック表(作成)
2. 学科別WG(リーダー打合せ) 各学科アセスメントチェック表提示、内部質保証会議提出参考資料(作成)
3. 内部質保証会議 大学運営協議会議事録・参考資料資料(作成)

連絡業務担当

- 1>2 学長室 取りまとめ
- 3>4 学長室 議事提出・資料提供
- 4>5,9 学長室 伝達